

1. 組織名

茨城県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

全般

意見

従前から要望しているとおり、経済活動や国民生活に与える影響、関係国との協議内容などについて、国民や関係団体、地方公共団体等に対し、徹底した情報開示と丁寧な説明が行われなければ、追加で意見等を求められても回答は困難である。

国におかれては、本調査をもって「関係団体等の意見を聴いた」などとするこ  
となく、本県を含む関係団体等からの意見に真摯に対応いただくよう引き続き  
求める。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、  
「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを  
分けて記入・提出願います。